

2015年度以降の同基金の継続は未定となっている。2015年度予算において、これまでの施設整備費補助の水準を維持した国庫補助による施設整備費交付金の創設と予算確保を求める。
(賛成多数)

◇集团的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の改正等を行わないことを強く求める意見書

政府は、憲法解釈変更による集团的自衛権行使の容認等の閣議決定を行った。このような重大な解釈変更は、憲法第9条を実質的に改変するものとして同条に反するとともに、憲法に拘束されるはずの政府が、これを閣議決定で行うことは背理であり、立憲主義に反する。また、本閣議決定を実施するための立法も憲法に反し許されない。本閣議決定を速やかに撤回し、本決定に基づく自衛隊法等、関連法律の改正等を行わないよう強く求める。
(賛成多数)

◇国民健康保険の国庫負担の引上げを求める意見書

国民健康保険は国庫負担が年々引き下げられ、年金受給者や低所得者の加入者が増えるとともに医療給付費も増加し、保険料の増大につながっている。加入者が安心して医療を受

けられる社会保障制度として存続させるため、国庫補助を増額するよう強く要望する。
(賛成多数)

◇国民健康保険の調整交付金を引き上げ、運営状況による減額措置をやめることを求める意見書

大阪府は、国から調整交付金の移管を受けたが、市町村の一般会計からの繰入れや低い収納率を理由に減額を行い、市町村国民健康保険の財政運営を困難にし、加入者へ更に負担を強い悪循環をつくっている。大阪府に対し、不十分な国庫負担を補う交付金の増額を独自に行い、調整交付金の減額をやめることも、国に国庫負担金の引上げを要請するよう強く要望する。
(賛成多数)

◇地域からの経済好循環の実現に向け、最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

日本の最低賃金は世界各国より低く、地域間格差がある点で特異である。先進諸国の水準に近づけるため、地域間格差の是正や大幅な引上げが必要である。欧州の先進諸国は高水準の最低賃金により、労働者の生活や消費購買力等を確保し、地域経済と中小企業を支える経済を成り立たせている。日本でも中小企業支

援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げ、生活ができる水準を確立し、それを基軸に生活保護基準、年金等を整備し、誰もが安心して暮らせる、不況に強い社会をつくることを強く要望する。
(賛成多数)

◇公契約法の制定を求める意見書

公共サービス基本法が制定され、行政は民間企業の模範となることなどが求められており、その実現には公契約法の制定が不可欠である。また、ILO第94号条約（公契約における労働条項に関する条約）を早期に批准するとともに、地方公共団体での公契約条例の制定に向けた環境整備のためにも、公契約法の早期制定を強く要望する。
(賛成多数)

なお、このほかに「消費税率の引上げに反対する意見書案」、「政党助成制度の廃止を求める意見書案」、「大浦湾、辺野古周辺海域とキャンブ・シュワブゲート前における海上保安庁と沖縄県警による過剰警備に抗議し、政府、沖縄防衛局の埋立作業の即時中止を求める意見書案」、「市町村国民健康保険を都道府県単位化する法案の撤回を求める意見書案」、「大阪府に対し、「教育・保育施設等における重大事故防止対策条例（仮称）」の制定を求める意見書案」

が提案されましたが、賛成少数で否決しました。

議員提出議案

次の条例案3件（委員会条例の一部改正案2件を除く）が議員から提出されましたが、そのうち1件を議決不要とし、2件を賛成少数で否決しました。

◇一般職職員の給与条例等の一部改正案

（提出者 柿原議員ほか6人）
人事院勧告の趣旨に沿い、職員の給料を昨年4月にさかのぼって平均0.3%引き上げ、本年4月から平均2%引き下げる改定等を行うとするものです。
(議決不要)

◇議員報酬の特例条例の一部改正案

（提出者 柿原議員ほか6人）
本年5月27日から平成31年（2019年）5月26日までの4年間に係る議員報酬月額を5%減額しようとするものです。
(賛成少数)

◇議員定数条例の一部改正案

（提出者 竹内議員ほか4人）
議員定数を現行の36人から35人に改めようとするものです。
(賛成少数)

特別委員会の報告から

各特別委員会の平成26年（2014年）度の活動経過について委員長が本会議で報告を行いました。

内容の一部をお伝えします。

吹田操車場等跡利用対策

本委員会は、旧国鉄吹田操車場跡地等の利用に関して、本市のまちづくりに沿った利用計画を実現するための対策に取り組んできました。

昨年6月20日の委員会では、「健康・医療のまちづくり」基本方針を踏まえた政策の推進について質問がありました。

市からは、平成30年度（2018年度）に完成予定の吹田操車場跡地の中心街区のまちづくりに併せて、同方針を踏まえた政策が推進できるよう、国立循環器病研究センターや市民病院、吹田・摂津両市の3師会、保健所、本市、摂津市等を構成員とする会議の場を設け、地域医療の連携等について検討していきたいとの答弁がありました。

昨年11月18日の委員会では、同跡地内の鉄道建設・運輸施設整備支援機構所有地で市が整備予定の複合居住施設での、民間の有料老人ホー

ム等に入居できない市民の受け入れについて質問がありました。

市からは、在宅医療や福祉関係の事業と一体となった、高齢者向け住宅の機能等を有する複合居住施設を整備しようと考えている。住宅居住者に対し、介護を中心に看護や予防などのサービスを提供することで在宅生活の質などを高めていきたいと考えており、利用料金については、先進事例などを検証しながら決定したいとの答弁がありました。

本年2月10日の委員会では、地下機械式も含めたJR岸辺駅前の自転車駐車場整備の検討について質問がありました。



駐輪場へ転用される予定の岸部保管所

市からは、地下機械式自転車駐車場の整備は、費用や耐用年数等を考慮すると、同駅前での導入は困難である。現在、撤去自転車等の保管場所として使用している岸部保管所を改造し、約1000台収容可能な自

転車駐車場を整備したいと考えているが、収容台数が現在の仮設自転車駐車場よりも減少するため、自転車の貸し出しや返却が自由にできるシェアサイクルシステム等の導入により、その不足分の解消を検討しているとの答弁がありました。

都市環境防災対策

本委員会は、市民の生活環境の保全と交通の利便向上を図るとともに、災害に強いまちづくりなどの対策に取り組んできました。

自転車走行空間の整備については
市内2か所の市道で、自転車の絵柄と矢印等を車道左端の路面に標示する取り組みを試験的に実施しました。

高川（芳野町）で検出された有害物質については、発生源である工場が昨年9月から敷地内で地下水の揚水処理を行っており、その濃度は低下傾向にあります。また、汚染水の流出はほとんど確認されない状況です。

南吹田地域地下水汚染対策については、汚染原因者として蓋然性が高い企業との汚染拡散防止に関する覚書締結に向け、協議を進めています。

改正環境美化条例については、本年2月1日に施行し、市内全域の道路など、公共の場所での歩行喫煙の禁止などの啓発活動に取り組んでいます。



指導員による歩行喫煙禁止等の啓発

道路ストック総点検事業については、幹線道路や緊急交通路等の舗装、道路標識、道路照明、橋りょう、横断歩道橋、カーブミラーなどの点検を終えました。今後は点検結果に基づき、修繕・補修計画を策定します。

なお、点検時に発見した不具合には、応急処置を実施しました。

都市の防災機能の強化については、通常時は配水管として水道水を循環させ、災害時は緊急遮断弁の作動により飲料水を確保する耐震性貯水槽の設置を進めています。また、平成25年（2013年）度と平成26年（2014年）度に頻発した水害に対応するため、雨水レベルアップ整備事業の実施設計委託にも着手しました。

地域防災計画については、平成25年（2013年）に発表した市独自の新被害想定結果を基に、国や大阪府の防災計画の修正内容を反映した平成26年（2014年）修正版を策定し、

資料編の更新作業を進めています。

原町2丁目が発生したメタンガスについては、大阪ガスの法定点検で観測され、吹田警察や消防等の緊急配備がありました。今後、ガス抜き の応急処置や定期測定による検証結果を報告できるとの対策を進めます。

議会改革

本委員会は、議会運営委員会で決定する検討事項のうち、議会改革に関する事項及び特別委員会で独自に決定する事項を検討してきました。

本委員会において検討した事項のうち、**政務活動費の使途基準**については、より厳格に運用するため、支出科目のうち、ガソリン代、自宅（連絡所）電話使用料、携帯電話使用料などの案分率（政務活動費を充てることのできる割合）を2分の1から、3分の1にそれぞれ引き下げられるほか、月額上限額の引き下げや新設などを行うこととし、政務活動費の取扱要領を改正し本年1月から施行しました。

議会報告会の開催については、作業部会から、素案が示されましたが、取りまとめには至らず、素案を基に、選挙後も検討を続けることを確認しました。

議会に提出される資料のインターネット公開については、市に対し、市

ホームページに掲載を依頼することとし、平成27年3月定例会分からは、各所管で「議会に提出した資料」と題した新たなページを設けて、議案書や予算説明書など、可能なものから、順次、掲載してもらうことになりました。

また、市議会ホームページからも資料を閲覧できるように、各所管のページにリンクを張るとともに、意見書・決議などの議員提出議案についても市議会ホームページで併せて公開することにしました。

配付資料のペーパーレス化については、希望する会派には、本委員会に提出する資料をデータで提供することになりました。また、本会議録や委員会記録については、これまで全議員に配付していましたが、希望する議員にのみ配付することにしました。

委員会のインターネット放映については、導入経費や運営経費のほか、委員会の運営方法等について、先進市の事例も参考にしながら、引き続き検討する必要があるため、導入には至りませんでした。

行政視察の旅費の実費精算方式の導入については、手続きの煩雑などを考慮して、旅費のうち、まずは宿泊料に限定して実施することが提案され、議論しましたが、精査が必要部分などもあり、導入には至りませんでした。

4年間の市議会の 主な取り組み

市議会では、この4年間の議員の任期中（平成23年（2011年）5月27日から27年（2015年）5月26日まで）、よりよい議会を目指すためさまざまな取り組みを行いました。その中でも、主だった取り組みは次のとおりです。

本会議関係

◆本会議のインターネット放映（生中継及び録画）

（平成24年3月定例会から実施）

より多くの市民へ開かれた議会を目指すため、インターネット上で本会議の審議状況を生中継及び録画で24時間視聴できる環境を整えることにより、傍聴に来ることができない市民への利便性の向上を図りました。

◆録画放映の映像を会議録検索システムと連動

（平成24年3月定例会分から実施）

市議会ホームページでは、本会議インターネット放映の録画映像と会議録検索システムが連動した、映

像及び音声付きの本会議録を閲覧できるようにしました。

◆代表質問・質問（個人質問）の会派の割り当て時間を変更

（平成24年3月定例会から実施）

本会議のインターネット放映を実施するに当たり、代表質問・質問（個人質問）の発言時間として、各会派に会派構成人数掛ける20分を割り当て、代表質問は60分以内、質問（個人質問）は一人当たり20分以内とし、代表質問で使用しなかった時間は、質問（個人質問）に充てることできるようにしました。
代表質問は二人以上の議員を有する会派から一人とし、代表質問を行うかどうかはそのつど、会派が判断します。質問（個人質問）は人数の制限はありません。